子 育 て 区 分

受付印　　　 確認済印

手数料減免（指定ごみ袋の無償交付）申請書

　　　　令和６年１０月１日より使用済み紙おむつ無料収集が始まります。このため本制度は令和６年９月３０日をもって終了となります。　令和６年９月までに申請された場合、交付される指定ごみ袋引換券は申請書を市で受理した月分から令和６年９月分まで、もしくはそれまでに１歳１１か月になる月までの分となります。

申請年月日 令和　　年　　月　　日

（宛先）江別市長

江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第３４条の規定により、

手数料数料減免を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者（子） | ふりがな氏 　 　名 |  |
| 生 年 月 日 | 令和　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　日 |
| 住所 / 世帯主名◎ごみ袋引換券送付先となります。◎ごみ袋引換券発送まで2～3週間程かかります。 | 〒江別市（アパート名等）　　　　　　　　　　　　　　　　　　世帯主氏名　　 |
| ※　送　付　先　※【引越し等で、郵便局へ住所の届出がまだの方は郵便物が確実に届く宛先をにご記入ください】 | □上記住所に同じ※異なる場合〒住所（アパート名等）　　宛先名　　　　　　　　　　　　　 |
| 申請者 | 氏　　 名 | * 世帯主と同じ

※異なる場合　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 対象者との関係 | 1.父または母 2.法定代理人（1以外）　3.その他（　　　　　　　　　　　） |
| 住 所 | □送付先に同じ※異なる場合→（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 日中連絡先電話番号 | －　　　　　　－　　　　　　　子との関係（　　　） |

**※以下の欄は記入しないで下さい。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 手数料の種類 | 家庭系廃棄物処理手数料（収集、運搬及び処分に係る手数料） | 手数料の金額 | 収集・運搬及び処分に係る手数料につき未定 |
| 処理年月日 | 　　　年　　　月　　　日から※申請月日と同日を記入 | 処理量(し尿処理手数料の場合) |  |
| 減免を受けようとする理由 | 江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第３４条第３号及び江別市家庭系廃棄物処理手数料減免取扱要綱による。 |
| 決裁欄 | 決 裁 年 月 日 | 手数料の減免額 | 課　　長 | 係　　長 | 係 |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 |  |  |  |
| 上記申請について、審査の結果（ 承認 ・ 却下 ）する。担当部署名：生活環境部環境室廃棄物対策課担当者：（職・氏名）　　　　　　　　　　 　　㊞ |
| 審 査 欄 |  |

※災害その他の事故により手数料の減免を受けようとする者は、別に定める廃棄物の搬入申請書を提出すること。